

2012 年 12 月 17 日

国際財務報告基準財団 御中

コメント募集「会計基準アドバイザリー・フォーラム設置の提案」に対するコメント

企業会計基準委員会（当委員会）は、コメント募集「会計基準アドバイザリー・フォーラム設置の提案」（以下「コメント募集文書」という。）に対するコメントの機会を歓迎する。当委員会は、会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の設置は、国際会計基準審議会（IASB）と各国の会計基準設定主体や地域グループとの協調関係の正式化を通じて IASB の審議を有効かつ効率的にすることに資すると考えており、ASAF の設置を支持する。

当委員会は、これまで、さまざまな形で、単一で高品質な国際的基準の開発に向けたグローバルな議論に積極的に参加してきた。例えば、当委員会は IASB と半年に 1 回、二者間会議を開催してきたほか、（会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）、アジア・オセアニア基準設定主体グループ（AOSSG）、世界会計基準設定主体（WSS）会議などの）地域あるいは国際的なフォーラムに積極的に参加している。

また、2009 年 4 月に開始される会計年度より、一部の日本企業の連結財務諸表に対して、国際財務報告基準（IFRS）を適用することが認められている。IFRS を選択する企業数は着実に増加しており、そうした企業数は今後とも増えていくものと予想される。IFRS の任意適用を実施するにあたって、金融庁は、法令により、IFRS の個々の基準を審査し指定する権限を与えられており、現状では IFRS におけるすべての基準が修正なしに指定されている。なお、IASB により実施された「アジェンダ・コンサルテーション 2011」に対応するために、我々を中心とした関係者により議論が行われ、現在の IFRS をより良いものにする観点から、いくつかの個々の IFRS における定めについて見直しを行うべき旨を記載したコメント・レターを IASB に提出している。

本コメント募集で求められている個別の質問に対する我々のコメントは、次のとおりである。

質問 1 – ASAF メンバーが行うコミットメントに関する提案に同意するか（第 6.4 項）。また、それを覚書において正式なものとすることに同意するか（第 6.5 項）。賛成又は反対の理由は何か。

我々は、ASAF がより適切に機能するように、コメント募集文書の第 6.4 項に提示されているコミットメントの文言を修正すべきと考えている。第 6.4 項(4)の括弧内で記載されているように、IFRS への動きについて、複数の法域が異なった段階にある。このため、各国（又は地域）における権限に従ってその裁量を行使することを制限することを示唆する可能性のあるような文言を使用することは適切ではないと考えられる。具体的には、第 6.4 項（4）を、「ASAF によるアドバイス等を通じて改善された IFRS のエンドースメント/アドプションを徐々に促進するために、最善の努力をすること（現在、各法域は IFRS へ向けての動きにおいて異なる段階にあり、これを達成するために異なる仕組みを採用していることを認識する。）」に修正することを提案する。

前述のとおり、我々は、IFRS をより良いものとする観点から、「アジェンダ・コンサルテーション 2011」に対してコメント・レターを IASB に提出しており、ASAF の活動を通じて IFRS がより改善され、各国における利用がより促進することを期待している。我々は、ASAF が効果的に機能するよう、その運営について積極的に参加していきたい。

質問 2—国際財務報告基準財団（IFRS 財団）は ASAF が有効なものとなるためには、その規模はコンパクトなものでありつつも、グローバルな代表を適切なものとする程度である必要があると考えている。第 6.7 項から第 6.13 項に記載されている規模及び構成に同意するか。賛成又は反対の理由は何か。

我々は、ASAF は IASB がそのメンバーからインプットを得る機会となるだけでなく、ASAF メンバー及び IASB メンバーの間で、実質的な議論が行われる場であるべきと考える。このため、IASB の議長や副議長以外にも、IASB の理事やスタッフも参加することも考慮して、メンバーの数を、コメント募集文書の第 6.7 項で提案されている人数（12 名）とすることに同意する。

我々は、ASAF メンバーの選定および見直しに際し、コメント募集文書の第 6.11 項に提示されている要因（すなわち、技術的能力、各法域の資本市場の規模、当該組織の IASB の基準設定プロセスへの貢献、当該組織が利用可能な人的資源の規模及び程度）を考慮することは、ASAF の使命を達成する上で非常に適切であると考え、支持する。我々は、メンバー選定における考慮要因の透明性を図ることは、IFRS 財団あるいは IASB が客観的かつ公正な方法でメンバーを選定することに関する説明責任を果たす上で役立つものと考えている。

その他のコメント

コメント募集文書の第 6.20 項では、ASAF 会議のアジェンダ・ペーパーは、IASB スタッフとともに ASAF メンバーが作成することとされている。我々は、ASAF メンバーがアジェンダ・ペーパーを作成することにより、ASAF メンバーの意見がより正確に伝えられ、より有効な議論が可能となると考えられることから、これを歓迎する。

なお、コメント募集文書の第 6.21 項では、ASAF メンバーが IASB にインプットするプロセスが記載されている。当該プロセスは重要ではあるが、両者間の対等な立場を考慮すると、メンバーから提供されたインプットが、その後の IASB による基準設定プロセスにどのように取り扱われたのかのフィードバックを IASB が行う方法を明らかにすることは、これと等しく重要であると考えられる。特に、ASAF における重要なインプットが基準設定に反映されなかった場合は、合理的な説明が行われることが必要と考えられる。

我々は、今後とも IASB の基準設定活動に貢献していきたいと考えている。

西川 郁生

企業会計基準委員会 委員長